

第2回（平成28年度第1回）和歌山市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成28年4月19日 午後1時30分～午後3時30分

場所：和歌山市役所 本庁舎7階 記者会見室 兼 研修室

開会

事務局より開会挨拶

審議会成立状況確認

市出席者紹介

資料確認

（会長）

ただいまから議事に入らせていただきます。

年度を通してのお忙しい時期に集まっていただきありがとうございます。

また九州の方では地震災害が続いておりまして、こころ穏やかではありませんけれども、幸いなことにここ和歌山では今のところありませんので、集中して審議していただきたいと思います。

今日の議題ですが、主に3つございます。「第2次和歌山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期見直し版）について」、2点目は「目標の評価及び見直しについて」、3点目は「一般廃棄物処理基本計画に掲げる施策について」ですが、まず最初の「第2次和歌山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期見直し版）について」事務局から説明を願います。

事務局より資料1に基づき説明

（会長）

本日から具体的な審議会に入るわけですが、今後のスケジュールはおおよそ2か月に1回審議会を行いつつ、全体として11月には基本計画（後期版）を策定、公表したいということです。何かこの進め方等についてご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは具体的な内容は次になりますので、2番目の議事議題、目標の評価及び見直しについてですが、その際に3番目の一般廃棄物処理基本計画に掲げる施策についても、連動している事項が多いので、2番目と3番目については、合わせて事務局から説明をお願いして、その後意見交換をさせていただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局より資料2に基づき説明

事務局より資料3に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。資料2、3、資料3は3-1、3-2とありますが、ご紹介いただいたような、和歌山市のごみの状況と、施策に関しての取り組み、他市との比較がありますが、施策については特に生ごみ、家庭での生ごみの話が中心なのと、あとは集団回収について特出し

でご紹介いただきましたが、全体についてご意見を頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(委員)

質問よろしいですか。資料2の10ページですが、設備によるリサイクル率が中核市平均4.5%で、和歌山市0と書かれていますが、設備によるリサイクルとはどんなものなのですか。

(事務局)

前回もお話させていただきましたが、ごみを燃料として使っているところとか、和歌山市では燃やしました灰については最終処分場に持って行くしかないのですが、灰溶融というかたちで、さらに燃やすことによって、路面材の材料に変わる特殊な処理をしてリサイクルしているところがあります。そういうのが普通の処理ではなく、それなりの施設によって、設備的なリサイクルというかたちで処理している都市が多くなってきています。

(委員)

それでは、これを上げて行くためには新たなかなりの投資をしなければならない。

(事務局)

それとタイミングですね、焼却炉を入れ替えるとか、+αというのはなかなか難しいです。

(委員)

もう一つ、同じ資料の5ページのところで、先の説明の中でもアクションプランの策定以降、徐々に減少している話ではありましたが、目標値は毎年下がっているが、それに比べて徐々にしか下がっていないから、乖離は広がっていくというのが現状です。

目標値は減るばかりですが、目標値は変えないという話だったと思います、本当に少しでも近づく気があるなら、新たな取り組みがある、そのための審議会だと思います。例えば当局として、他府県の他都市の先進事例とか教えていただいています、皆さんは仕事としてやっています。自分たちとしてどんなふうになりたいんだ。和歌山市の減量を少しでも進めるのであれば、こういうふうにもっていきたいという意見が当然あると思います。事務局の方が大勢の方がここにおられて審議会に携わっていらっしゃる、その中で、皆さんはどういう風に、当局として責任をもってやっていくには、審議会は、意見をいうだけなので、当局は責任を持つものとして、どんなふうを考えているのか、どうですか。

(会長)

今2つありましたね。最初の設備による回収のところは、これでよろしいですかね。では当局お願いします。

(事務局)

今過渡期にあると思うのですが、約1年半前に事業系ごみの有料化を他都市には遅ればせながらですがやってきました。その中で事業系ごみの有料化で確かにごみは減ってきています。これ

は新たな取り組みです。

それと、この審議会でも以前から話に出ているごみの有料化について、以前も何回か話に出たことあるのですが、有料化する前にもっと減量していく必要があるだろう。いろんな施策、手立てを打っていることは何回も話に出ているのですが、現実的に例えば自分の子どもは奈良、京都、大阪にいますが、粗大ごみ全部、有料です。当然ごみ減っていきます、リサイクルも進みます。その辺の意識付けは大切ですし、一方では市へ持ち込まれているごみの中で展開検査して、和歌山市以外のごみ、あるいは家庭系なのに事業系ごみが混じっています。ここ1年2年の間に展開して減りつつあります。それは当たり前だろうと言われるかもしれませんが、そんな取り組みも進めつつ、リリクルみたいに一般向けに小学校4年生全ての生徒に出前講座、学校の授業の中でやらせてもらう取り組みをやっています。それが目に見えてドンと減るということになるのであれば、それは有料化が一番手っ取り早いと思いますけども、それもあまり好ましくないということで、現状の取り組みを頑張っているというのが現状のところ。引き続きその取り組みを始めて1年半、2年ということですので、もう少し様子を見て続けていきたいと思っております。その辺、委員さんのご意見を頂きながら反映していきたいと考えています。

(委員)

有料化がいいかどうか分からないが、有料化しかないのだと当局として責任を持たれる、事務局がそれしかないと思われたら、市民が反発しても、当審議会でも反対しても、それを説得していくのが当局の責任だと思います。

審議会でも反対された皆様に反対されたで、できませんでしたでは当局の逃げになる。それは責任を持つ立場として、いろんな形で進めていくべきであって、逃げないで進めるということが必要だと思う。今の局長さんの話だと逃げているのではなく、まだ取り組みが始まったばかりなので、もう少し様子を見たいということであれば、積極的な意見としてそれならそれで私どもも納得します。

(会長)

和歌山市の取り組みというのが、中核市と比べながら、現状の取り組みがまだ十分ではないという状況を示しているわけですが、もともと和歌山市の取り組み自体が他市よりも遅れていたというのが事実です。それを挽回しようと、もうそろそろ10年になりますが、いろんな取り組みを開始したというのが現状です。取り組みも先ほどから具体的な話が出てた集団回収であるとか、水切りであるとか、リリクル通信を出して市民に啓発するとか、そういう取り組みも従来はほとんど無かった。その効果がやっと少し出てきたというご説明ですので、遅れているという認識はたぶん当局の皆さんはお持ちだと思います。まだ不十分だということも重々承知。ただしある意味で先ほど資料では3-1で、様々な施策について話も十分説明を頂いてませんが、数だけいうと20ある。20の施策を揃えたというのが現況です。しかしその施策が必ずしも1つ1つが十分効果を発揮できていない。ないしは徹底できていないのかもしれませんが。徹底するのが市当局の働きが不十分だからという側面もあるかもしれませんが、もう一つは市民・事業者の協力が十分に得られてないという側面もあると思う。その辺のことは皆様、うすうすご承知だと思うのですが、それぞれのお立場で、自分はこういうことについてより詳しく知っていると、それに基づ

いたご意見等、ここで発言していただけると大変議論が進みやすいと思います。

質問、ご意見等お願いします。

(委員)

集団回収についてですが、資料の3-2ですが、何回見せていただいても、和歌山市が一番下になるのです。一般ごみの回収のときでも奈良市が凄く回収率がいいのに和歌山市は逆です。奈良市は一般ごみの排出が少ないのに、和歌山市の一般ごみの排出が非常に多い、分別をしたのにも関わらず、分別の回収量もままならないということが非常に多くあります。この集団回収について、和歌山市が把握しているのは多分この数値だと思うのですが、実際には婦人会であるとか、ここにも書かれていますが一般業者に買ってもらっていることがあるので、それを入れると集団回収の量というのは、もっともっと大きくなっていると思います。この1ページにもあります、もう一度教えてください。和歌山市が集団回収をしたときに、奨励金だとか、ここにも載っていますが、和歌山市は現在どんな状況になっていますか。

(会長)

いかがですか。

(事務局)

和歌山市の奨励金、和歌山市の集団回収ということで、現行の制度は平成23年1月から始めまして、古紙の中の新聞紙、雑誌、雑がみ、ダンボール、紙パック、布類、金属類、びん類、ペットボトルを品目にしてあります。現在の奨励金については、古紙についてはkg当たり2.5円、金属類2円、アルミ缶17円、びん類・布類5円、ペットボトル3円となっています。自治会・婦人会・子供会、そういう組織、営利を目的としない団体にご利用いただいているということです。

(委員)

私どももやっておりますが、それは婦人会の活動費に回しております。行政が上限で奨励金が出るのがありますが、それはどれぐらいのごみを出したら奨励金が出るというのがあるのですか。それともう一つ、今おっしゃったのは全部一緒に出してもいいのですか。回収業者がどれも一緒に持っていつてくれるのですか。しかも和歌山市の集団回収に、皆さんがしないのは非常に手続きが面倒なのです。一般の業者に回収してもらう場合にはそのまま全部仕分けをして持っていつてくれますが、その次に古紙がいくら、缶がいくらというふうにきちんと書いてきてくれるのですが、和歌山市の場合は業者が取りに来てくれる時に立会いがいる。その立会いができにくいという結局市の集団回収に入らずに、お金を払ってくれる業者の集団回収の方に入っているのが多いのではないかと思うのです。だから集団回収の率は市が集団回収している分だけの率ということにはなると思うのですが、今言った奨励金等も本来、市民の皆さんには伝わっていないと思う。分別しているところに、紙、ペットボトル、金属類、たくさん出てるが、それを集団回収にすると、行政からの奨励金があるということも、皆さんにきちんと伝わっていれば、集団回収の率が上がると思う。奨励金について、立会いが必要であったり、手続きが面倒であったりすることに関しては認識していますか。

業者が回収に来るときには、立会いがいるのですか。

以前は立会いがいるというふうに聞いております。そのときに書類を書いて、業者と、市役所と、自分達との3部の書類が必要である。そういうところまでしか伝わってないのです。

(会長)

集団回収の市の制度について、詳細を少しご説明いただけますか。

(事務局)

基本的に立会いが必要です。業者さんから伝票を頂いて回収団体に渡して頂いて、業者からの市の方の伝票をすり合わせをして、回収量を確定しますので、基本的に立会いが必要ということ、その点をご迷惑掛けているかなと思うのですが。

回収について、一つの業者が持っていってくれるのかということですが、回収団体について登録していただいている品目については、一つの業者さんが持っていってくれます。そこは紙だからどこの会社、金属だからどこの会社ということでないで、その点はいいいのかなと思っております。

あと上限は、奨励金の金額は20万円までとなっています。全ての奨励金を足した金額が年間で20万円までとなっています。

(委員)

いろんなものを一緒に持っていってくれますが、紙が何kg、缶が何kgという仕分けが必要なのですね。

(事務局)

そうです。仕分けていただいて紙が何kg。紙が何kgなので紙の奨励金(2.5円/kg)を掛けてお渡ししております。

(委員)

以前、奨励金7万円があるというのを聞いたことがあります、それは回収してもらう金額と別なのですか。

(事務局)

7万円ということですが、平成24年度以前までは6万円という上限を設定していました。それでは少ないかなということで、今は20万円になって、回収量に応じて奨励金をお支払いしています。

(委員)

回収してもらう品目は市役所に届ける必要があるのですね。

(事務局)

そうです。回収団体に応じて、AグループとBグループのグループを2つに分けています。Aグループは紙類、布類、Bグループはアルミ缶、スチール缶、びん類、ペットボトルで、Aグループ、Bグループどちらか、もしくは両方グループをしていただくか、ということで団体にはお願いしております。

(委員)

Aグループ、Bグループの回収の日には一緒なのですか。

(事務局)

持って行っていただく日については、業者と回収団体とすり合わせをしていただいて、ご都合のいい日に持って行っていただくということをしております。

(委員)

分かりました。

(委員)

集団回収というのは、非常にいいイメージとなっていますが、古紙回収業者の回収はリサイクル率に入っていない。

我々一般市民からすると、古紙回収業者のほうが、家の前まで来てくれて何でも積んでいってくれる。これを回収のところに反映させてはどうか。認定した業者さんが集めているので、報告書を持ってきてと言ったらもってこれるのではないか。回収したものが再生になっていないのなら、問題なんだけど。

再生できるものしか回収していかないから。業者として成り立っているのだから、市の集団回収の率にあげなくても、リサイクル率を上げればいいので。婦人会の団体として活動費と得られるのはいいですけども。

一般的に玄関の前で受け取ってもらえるほうが簡単なのです。それが悪者のようになってしまったらいけない。集団回収率が低いし、和歌山どうなっているのか。民間の回収が高いのではないですか。

(委員)

非常にリサイクル率が低い。

(委員)

それは反映できないのですか。認定した業者です。

(会長)

次の3ページに大阪市の取り組みは、個々の家が業者に引き取ってもらうのを地域単位でうまくまとめる。個々の世帯から見ると、押し合われたかたちで引きとられるが、まとまったのに何か袋をくれるとか、コミュニティに対して還元する。これをわざわざ紹介しているのは、その辺

の意図があつてではないですか。

(委員)

そうしてもいいですよという感じなのですかね。

(会長)

集団回収外で、特に紙類が中心だろうけども、業者が回収しているのというのは検討がつくのでしょうかね。

(事務局)

今おっしゃったことは最もで、リサイクル率を上げるには、その数値をあげたらいいと思います。ただ、廃掃法上もっぱら物という扱いがあつて、紙、布、缶、びんというのは、もっぱら物という形で有価で扱えます。それが今言つたちり紙交換、缶びん集めている方になるのですが、もっぱら物はそちらのほうへ行くので、行政的にあまり携わらない方向になっています。民間の部分になっています。その数値がどこの誰がどういうかたちでどれだけしているかを把握するのは無理です。

(委員)

認定した業者で、古紙回収業者ですよ。

(事務局)

もっぱら物は勝手に市場でされることなので、和歌山市はちり紙交換の量は把握していません。

(委員)

それをすれば、県か市が認定した業者を集めて、家の前で回収してくれるシステムができてるので、単に資源回収が少ない、和歌山どうしてるのかではなく、もっと民間を利用してリサイクル率上げるなり、ごみの回収率上げたらいいのではないですか。

例えばトレイ、スーパーとかに持っていかなければならないですが、奨励金を上げて、業者が回収してくれればいいのではないですかね。もっぱら物とかのルールは分からないが、認定した業者から報告を受ければいいのでしょ。

(事務局)

認定はしていません。

(会長)

もっぱら物は、あつかうものを認定する必要がないので。普通の場合は、ごみといわれるものが回収しますよとって、回収されて不法投棄される問題が起こりやすいので、それはちゃんと許可が要るのですが。

(委員)

逆に、ああいうところに出してはいけないというのが、この中の意見的なものなのですか。古紙回収業者に出さないで、市に出しなさいというのものが、市の方向ですか。

(事務局)

市が認定しているのは一般廃棄物の収集運搬業の許可と処分業の許可というのは和歌山市が発行しています。その方々は一般廃棄物ごみを扱うかたちで認定している業者というのはあるのですが、もっぱら物はその部分に入らないので、認定外になります。

(委員)

他府県、他都市も同じことですよね。和歌山市が低いのは、他都市も同じようにやっているとしたら、和歌山市が古紙回収業者の分を入れたら、率が上がるのではないかという、実は他都市も同じことをしていたら、変わらない。それを考えた上で和歌山市のリサイクル率が低いということですよ。

(事務局)

例えば和歌山市が許認可を出している業者から、こういう数値をくださいといえはくれる部分もあります。ただその数値を行政が積むのはおかしなことになってきます。取り入れて数値を入れているところもあると思います。でないと、こんなに数値の差はでないと思います。ですからリサイクル率が悪いこと自体が悪いのかとそういう判断ではなく、再生利用を促していくのが、和歌山市のやるべきことであって、もっぱら物で取り引きされている部分は再生利用されているのでいいのではないかという考え方があります。

(委員)

分かりました。

(委員)

2番目の資料の中で確認したいのですが、数値目標で25年頂点、26年、27年と下がってきているのですが、国体のごみが入ってきたと思うのですが、これは除かれるのですか、というのが一点。事業系ごみも減っていますよね。

(会長)

事業系ごみの27年度の値は、実績値としてみてよろしいですよ。

(事務局)

27年度のごみ量は12月までの分で、年間に計算しなおしています。

(会長)

国体の分も入ったというかたちですね。

(委員)

住基調査の数値と、国勢調査の数値でだいぶ開きがあるところがある。最終的に統計というのはどっちをとるのですか。例えば2-1のごみ量の指数が40ぐらい違う。人数が違うからだと思いますが。グラフはどっちなのですか。

(事務局)

他都市と比較、全国平均、中核市平均と比較するときは、環境省が行っている国の実態調査というのを使います。その場合、国のほうから住民基本台帳を用いて算出するようになっていまずので、比較をする場合、住民基本台帳での人口で、それは今現在の人口です。将来人口は分かりませんので、30%削減とっている32年度は、国勢調査の人口で行いますので、それぞれに応じて使うものが変わります。和歌山市に限っていうと、国勢調査人口よりも住民基本台帳人口のほうが若干多い状況になります。それで1人1日当たりの排出量が違う形となっています。

(委員)

集団回収についてですが、和歌山市の集団回収が0.3%と非常に低いということですが、一般業者の回収率が高いということで。集団回収するというのは2つ問題があって、1つは自治会の中でみんなで取り組まないといけない。今は婦人会の方がアルミ缶を出してもらって、古紙とかもろもろになってくると誰がそれを集めるのか、自治会長すら2年に1回に交代ということをきちんと決めた。みんなが同じように均等で平等で、民主的にやる、大変な仕事で、自治振興課の会議に出てこないといけない。市の仕事を受けて、さらにごみのほうからそういうプッシュがあったら、それも受けていかなければならないので、連自治会長のほうで集団回収を何とかしてもらえないかとなります。今の状態でいくと市民は非常に楽です。業者さんが家の前まできて、古紙を持って行って、和歌山市では浸透しています。和歌山市は特に廃品回収業の方が増えています。よそへ時給780円で働きに行くよりも、廃品回収で古紙が1日1万円になる。盛んになっているので、和歌山市全体が、古紙回収業者がたくさん走っています。だから小さな数値になります。だれがするのか、組織団体でするので、自治会でやってくれる役員のなり手が少ない。若い人は仕事を持っていますので夜の会議でも出られない。今の社会形成の中でごみの問題がある。そういうところも加味して、それをあげていくなら自治振興課に言ってもらって、大阪市みたいな事例を挙げてくれるなら、そういうしつけをしないと、それなりの苦勞はすると思います。

もう一点、なぜ和歌山市のごみ量が多いのか、パッカー車で重量を測って、きちんと測っているのかと。生活は大阪市であろうと和歌山市であろうとそんなに変わらないのに、ごみ量が多いのか、基準の捉え方に疑問を感じています。私の地区ではごみ量は極端に減ってきています。新聞に載っていましたが、国民の生活が苦しい状態になっているのに、和歌山市のごみはなぜ一向に改善されないのか。

(会長)

生活実感ではごみは減るように思われるようです。

(事務局)

集団回収を自治会さんに頼んでやっていただくと、一番初めに集団回収するときに考えました。各自治会さんをお願いして、半強制的にしていっていただく方向ですが、やはりリサイクルというのは意識の問題であって、強制的に和歌山市に言われたから、していますというものではありません。集団回収は各所では自主的に起こってきていますので、和歌山市でも集団回収というのは自主的な取り組みの中で、団体さんにやってもらうという観点で来ていますので、今言っている自治会のほうで皆さんしてくださいというのは集団回収の目的と違うのかなと思います。水曜日に出ているごみは全て再生利用にまわすので、集団回収と同じ意味合いにはなるので、やはり取り組みとして皆さんの意識向上の中での集団回収制度の中でしていただけたら、コミュニティ、集団回収がでるだろうというかたちで推進していきたいので、自治振興課のほうから、各団体さんへ集団回収は投げかけていこうと思っています。

ごみが減ってきたということですが、事業系のごみは8年前の有料化の大きな審議があって、その後のアクションプランを立てて5年くらいで、ようやく若干効果が平成27年度からあらわれてきております。ただ家庭系のごみについては如何せん行政の立場としたら減ってきてないのかなと、それについてはもっと和歌山市の周知徹底が必要だろうと。ごみには2つ問題があって、1つは嵩という問題があるのと、重量というのがある、水切りのことを徹底的に言わせてもらっています。ごみの量は水の重さも入っていますので、水を切っていただく、婦人会の方とか生活学校のほうに特にお願いしているのですが、まず水切りをしてください、水切によってごみが減りますということをお話していただいております。ごみの出している嵩という量については、あまり実感的に減っていないのかなという感じがあります。

(委員)

水の量はやかましいほど出前授業にもきていただいて、各家庭に浸透している。自分の地区に関しては、集積場に出すので、自分で運ばなくてはいけないので、軽くするために、水なんかは絞りきっている。徹底しているのでそんなに水があると思わない。

(会長)

統計で出ている実態と、実感されているお話と食い違いあるということですけど。地区によって状況は違うと思います。水切りを徹底されている方は高齢の方はかなりされているのではないかと思います。全体を通してみるとなかなか成績が上がらないというのもあるわけで、地区毎に、家族構成毎に調査しなければ分からないですが、なかなか難しい調査ですので。

他のご意見をお伺いしたいと思います。

(委員)

水切りの情報提供として、今やっている内容に参加できる方、説明にきてもらって話を聞ける方、年齢的にそういう対応できる方は限られてくると思う。お仕事をされている方はやはり難しい。年齢的に対象者向けに、この方にはこういう方法でなど、スマホで水切り等の情報を発信するというような対象者向けの情報提供を考えていくのもひとつではないかと思います。

(委員)

リリクルッキングの水切りモニターというのは何人までなど決まっているのでしょうか。実績として実施日が書かれていますが、開催日は行政が決めたことなのか、モニターの応募の方から依頼があったのか、行政が出前講座を行っていることをみなさんにどうやって知らされているのか。市報は見えていない人も多いため、リリクル通信の方がいいと思います。そういったことがあるということを知らないという人もいると思います。リリクルッキングに参加された方はどのように応募されたのでしょうか。

(事務局)

リリクルッキングは27年度から合計6回開催することになりました。市報わかやま以外にリリクル通信の6月号、10月号、2月号に掲載すると同時にごみ情報サイトのリリクルネット、和歌山市の広報番組のラジオでも情報提供させていただいて、それぞれ好評をいただき予定者数を上回る応募者数があり、抽選の結果各回24名ずつ合計6回開催させていただきました。その中で水切りしぼり器の使い方を説明させていただき、ご家庭でも水分の削減を努めてくださいとさせていただくかたちで実施させていただきました。引き続き今年度も実施する予定です。

(委員)

モニターは何人くらいいらっしゃいますか。

(事務局)

参加された24名かける6回の方と、それとは別にごみ減量推進員さんに各地区から1名ずつ合計40名の推進員を6回に振り分けてきていただいて、推進員さんもこのしぼり器を習得していただき、各地区の中でも水をしぼる大切さを各地区に広げていっていただくということを行っております。

(委員)

推進員さんとモニターさんとは別ですか。

(事務局)

はい、別です。

(委員)

水切り器の評判はいかがでしたでしょうか。使いにくいと思いますが。

(事務局)

色々ご意見をいただきましたが、イメージとしては三角コーナーで、ある程度料理が終わったときに、ちょっと絞って、水を切って乾かしてからごみ箱に入れてもらいます。良いと言われる方半分、使いにくいと考える方も半々といったところです。水切り器はいろんな形態、いろんな種類があって長所、短所があるので、皆様にいろんな選択肢を提示していきたいと思っております。

(委員)

若い人にはこういった手の汚れないしぼり器もいいのかもしれませんが。

クッキングについて、生活学校として申し込もうかというところもありましたが、若い人に行ってもらおうということで、若い人にも学んでいただきたいと考えています。

(事務局)

出来るだけ若い人向けにも情報発信して行きたいと考えています。

(委員)

これからは若い人にごみの分別をやっていただけたら嬉しいと思います。

集団回収も重くなってくると高齢者はなかなか持っていけないので、新聞などはだんだんと減ってきます。

集積場も朝見るとあるが、すぐに持って行く人がいます。分別をお願いしていますが、業者の人が持って行ってしまうことも減っていくことにつながっているのかと思います。

(事務局)

市としても持ち去り対策は行っているが、いちごっこになり中々なくなる。

(事務局)

リサイクル率上げるために、青岸工場のところで資源の10品目程度分別保管できるストックヤードというものを建設予定しています。今まで燃やしていた自己搬入される粗大ごみなどについて分別して、有償物は売ってリサイクルしていくということも考えていますので、粗大ごみで燃やす分をリサイクル率に計上できるようになるかと思っています。

(会長)

集団回収に取り組まれている団体は少ない。1地区に1団体くらいということであれば、取組をされている団体のほうが少数派であることがわかる。水切りのモニターを経験されている人数が100人台ということは、市の人口から比べて少ない。まだまだ少ないので波及効果というのは出ていかない。どう多くの方に参加していただくか、参加していただきやすい工夫を考えていくこと、高齢者に参加していただく、自治会等の役員の方の負担を減らす方法などもう少し徹底をしていかなければ、小さな積み重ねでもしていかなければならない。

集団回収については、高齢者社会になる前から他都市では頑張っていたということで頑張れているというのはあると思うが、一つ一つ頑張っていただくことが必要だと思います。

次回以降も引き続きどうしていくのか、新たな施策の提案という議論にもなってきますので、気が付いたことはまた表明していただいて、皆様の英知を集めて進めたい。

(委員)

ごみ集積場で悪い出し方をしている人がいても誰が出しているのかわからない。前日に出して

猫に荒らされるなどということもある。誰にいったいいのかわからない。集積場に掲示板であれば、注意喚起できる。

ペットボトルの回収でキャップを外すということですが、外していないものはどうなるのか。

人が集まるところで分けないということになると家庭でも分けなくていいのではないですか。

(事務局)

キャップなどそのままの汚いものも混ざっているとは聞いています。中間処理業者が選別を行っています。

(委員)

遊園地などのものは事業系になるがそういったものは汚い。そういったものは費用をいただかないと処理できない。分けたものでないといいものにリサイクルができないので、効率は悪い。

(委員)

家ではきれいに分けないといけないが、外では分けない。その違いをいいリサイクルができるようにしていくべきではないでしょうか。

(会長)

ごみ集積場の掲示板というご意見もありましたがまたご検討いただきたい。

(事務局)

場所の問題もありますし、なかなか難しい点もあるかと思います。

(会長)

今日のご意見も踏まえて次回施策についての点検調査、目標値との兼ね合いもありますので、一旦整理していただいて、さらにご意見をいただきたいと思います。

議事の2と3についてはここまでにさせていただきます。4のその他について何かありますか。

事務局よりその他について説明

(会長)

それでは本日の議事を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

事務局より閉会挨拶

以上